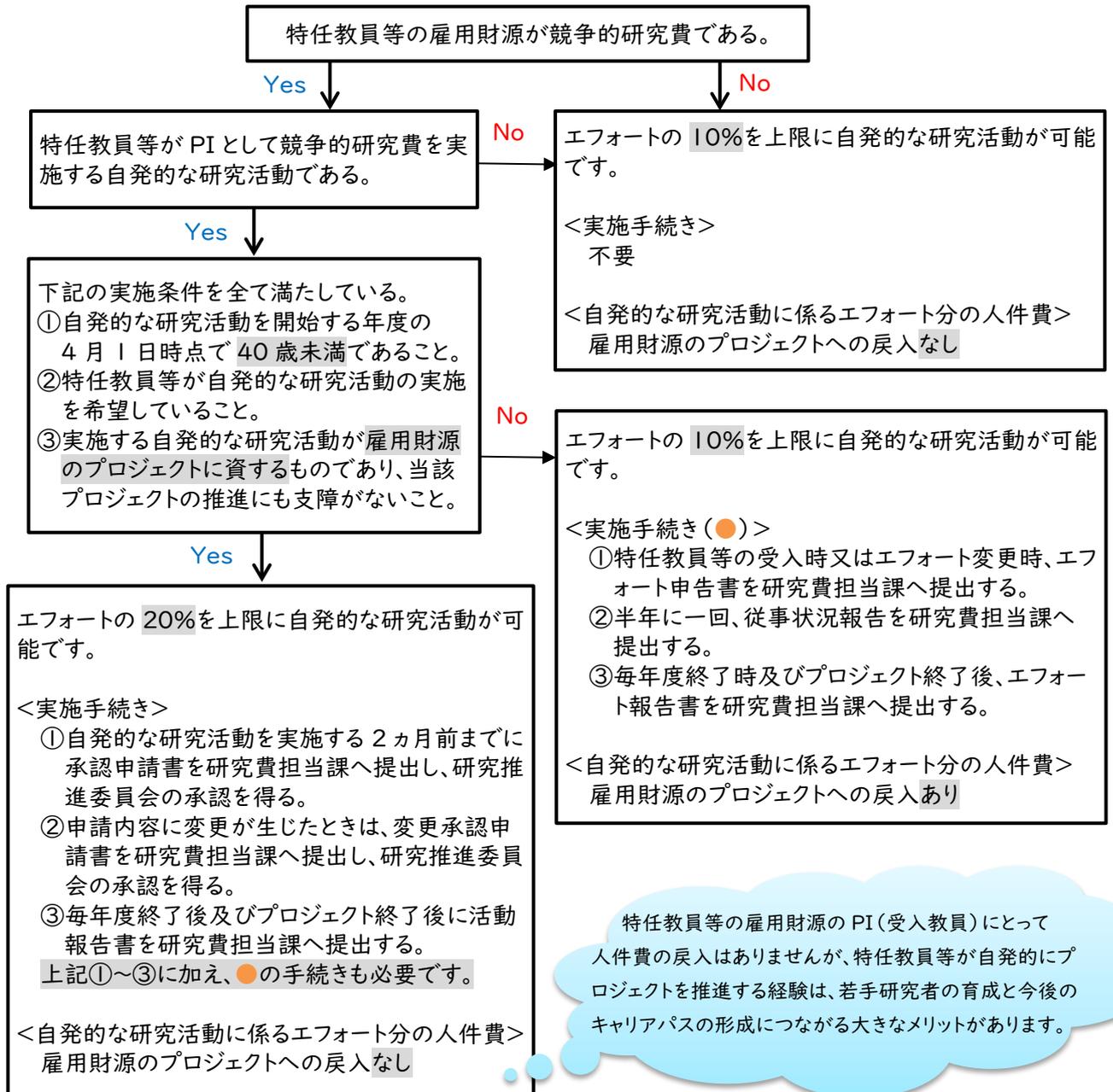


自発的な研究活動の実施手続きについて(フローチャート)

外部研究費で雇用される特任教員・博士研究員(以下「特任教員等」)が、雇用財源のプロジェクト以外に自発的な研究活動を実施する場合の、実施手続きに係るフローチャートは下記のとおりです。



特任教員等の雇用財源の PI(受入教員)にとって人件費の戻入はありませんが、特任教員等が自発的にプロジェクトを推進する経験は、若手研究者の育成と今後のキャリアパスの形成につながる大きなメリットがあります。

<競争的研究費>

科研費や厚労科研費、AMED 等、省庁等の公募により競争的に獲得される経費のうち、研究に係るもの

<自発的な研究活動の実施手続き(学内専用 HP)>

https://www.yokohama-cu.ac.jp/res_pro/res_exps/parttime/jihatsuteki.html